



V 支え合う

お互いを認め、
尊重して、支え合う

第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会クライマックスイベント

1 一人ひとりの人権が尊重され、個性と能力が発揮できる社会、誰もが、心豊かに暮らせる男女共同参画社会

- 県民一人ひとりが人権の現状を知り、思いやりの心が育まれ、誰もがかけがえのない存在として尊重される共に生きる社会の実現を目指します。
- 人権相談窓口設置などによる相談・支援の充実などにより、誰もが自己実現できる社会を目指します。
- 男女共同参画を進めるための理解者やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成を推進するとともに、多様な生き方を選べる社会を築くため、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を促進します。
- 企業や住民団体などにおける女性管理職・役員の登用を進めます。

2 人種・国籍・文化・言語の違いを認め合い、尊重する「多文化共生社会」

- 多くの外国人が本県を訪れ、滞在し、人種・国籍・文化の違いを認め合い、ともに暮らし、働き、交流するような社会の実現を目指します。
- 手話を必要とされるかたが社会参画できる環境を整備します。



ICT(テレビ電話)を活用した遠隔手話通訳サービス

3 高齢の方や、障がいのある方、社会的に支えを必要とされる方が地域・社会の中で「質の高い生活」を送る

- 社会参加活動など、高齢のかたの活躍の場を拡大します。全県的な介護予防の普及を促進します。
- 介護や医療が必要なときに、適切なサービスが受けられるよう、医療と福祉の連携を推進します。
- 地域における住民相互の支え合いの強化など、共に生きるまちづくりを推進します。
- 障がいのあるかたが地域で自立できるよう、グループホームの整備や、一般就労への移行支援など、住居・就労・日中活動を支援するとともに、地域との交流を推進します。
- 障がいのある子どもが自ら将来を選択・決定できる社会を目指します。
- DVの未然防止や被害者対策、加害者の再発防止など、民間支援団体などと協働・連携し、対策を推進します。
- 児童虐待の発生予防、早期発見・対応など総合支援体制の整備を推進します。
- ひとり親家庭の経済的自立の支援を推進します。
- 病気や失業などで生活に困窮している方をサポートします。
- 住民、ボランティア、行政などが連携し、「支え愛活動」を推進します。
- 障がいの特性や必要な配慮を理解する「あいサポート運動」の取組を進め、個性と人格を尊重し「共に生きる」地域社会を築く取組を進めます。



障がいのある方をサポートする方がつける「あいサポートバッジ」



地域住民の誰もが安心して集える「ふれあい共生ホーム」

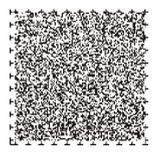
4 「あんしん医療体制」構築と「健康づくり文化」の創造

- 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、適切な医療サービスが受けられる体制を構築します。
- 医師養成に向けた大学との連携や奨学金制度の充実などにより、地域で不足している医師や看護師を確保します。
- すべての世代が健康に関心を持ち、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。
- 食を通して健やかに生きる力を育む「食育」を推進します。
- がん検診受診を拡大し早期発見・早期治療につなげるとともに、一定レベルの治療が受けられる体制を整備するなど、がん対策を進めます。



持続可能な医療提供体制を守るため、医師・看護師対策を進めます

- これまでの主な成果
- ★ 支え愛制度の創設(H23.4)、あいサポーター登録者数207千人(H25年度までの累計)
 - ★ 家庭教育推進協力企業の協定締結社数(H19年度末:126社→H25年度末:570社)
 - ★ 「鳥取県手話言語条例」の制定(H25.10)
 - ★ 認知症サポーターの養成(H20:4,425人→H25年度末:53,714人)
 - ★ 福祉施設から一般就労への移行者数 97人(H25年度末)<目標62人(H30年度)>
 - ★ 入所施設の入所者の地域生活への移行者数 341人(H25年度末)<目標513人(H20~30年度末累計)>
 - ★ 就労継続支援事業所などにおける平均工賃月額額の向上(H18:10,983円→H25:17,090円)
 - ★ 鳥取大学医学部附属病院救命救急センターの新築拡充(H22)、ドクターカーの配備(H25.5)
 - ★ 兵庫県、京都府と連携したドクターヘリの運航開始(H22)~鳥根県ドクターヘリの県内運航開始(H25~)
 - ★ 主要な公共施設を含む県内でのAEDの設置(H20:571箇所→H26.9:1,021箇所)





世代を超えて仲良く折紙

VI 育む 次代に向けて、躍動する「ひと」を育む

1 地域みんなで応援する「すこやか子育て」

- 育児休業を取得しやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進、保育制度の充実、ファミリーサポートセンター・地域の子育て支援拠点の充実などにより、家庭・企業・地域で子育てを支える社会を目指します。
- 出会いの機会の創出や周産期医療体制の充実、育児支援のための家庭訪問の推進など、希望のこなう結婚・妊娠・出産ができる社会を目指します。
- 幼稚園教員・保育士の質・量の充実を進め、小学校就学前の保育・幼児教育を充実させます。
- 母親の不安感への対応など母子保健施策や小児医療の充実、多子世帯の保育料の軽減措置などを進め、経済的負担を軽減し、安心して子育てできる社会を目指します。



2 「人財・鳥取」の推進

- 高等教育機関等が産業界等と連携して、グローバル化や社会の変化に対応でき、地域が求める優秀な「人財」(地域の宝である人材)を多数輩出したり、行政、地域への提案・協働を行うなど、地域や産業界とのつながりを強化します。
- 知事と教育委員会が互いに取り組むべきことを共有し、協力しながら学校教育を充実させます。
- 地域人材情報を集約した人材情報バンクや、学校と地域の間をつなぐ調整役の設置を進め、地域が学校を支援する仕組みを導入します。
- 児童生徒数の減少を踏まえ、学校運営の仕組みを見直しながら機能を強化し、地域の養成に応えられる教育機関を目指します。
- 「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育を進め、子どもたちの学力の向上はもとよりスクールソーシャルワーカーなど専門人材の積極的活用や「いじめ・不登校対策センター」などの相談体制により次代を主体的に生きる力をつけ、それぞれの個性や能力を活かして、ふるさとに誇りを持ち地域社会に貢献できる人財の育成を目指します。教員の指導力・人間力を向上させるとともに、小・中・高の接続期におけるフォローアップ(手当)を強化して、確かな学力を身に付けた子どもの育成を図ります。
- 子どもたちが本県の歴史や文化など貴重な財産を大切に、「郷土とっとり」に誇りを感じる機運・意識を高めます。
- 子どもたちが英語と身近に触れ合うことで学ぶ意欲を高めます。
- 子どもたちが芸術・文化に触れ、感性を磨き、創造力、コミュニケーション力を高める機会を確保するとともに、様々な運動・スポーツにより運動習慣を定着させ、子どもの基礎体力の向上を図ります。
- 家庭、地域、企業、NPO、行政等が連携し、地域が一体となって家庭・地域の教育力を確立させるなど、「地域で子どもを教育する」意識の定着とその実践を目指します。
- 科学・ものづくりに触れる機会を増やし、青少年の理科・科学離れを食い止め、創造的で人間力を持った「人財」を育成します。
- 有害情報への適切な判断能力を身につけさせ、ペアレンタルコントロールの推進により有害情報の閲覧・視聴を防止し、青少年の健全育成を進めます。



土曜日等を活用した教育活動

これまでの主な成果

- ★ 放課後児童クラブ設置数 147箇所(H26.4)<目標134箇所>
- ★ 小児特別医療費の助成拡大対象を中学校卒業まで拡大(H23.4~)
- ★ 子育て応援パスポート登録世帯数 35,478(H20:11,195→H25:35,478)
協賛店舗数 2,336(H20:986→H25:2,336)
- ★ 中山間地域における保育料の無償化モデル事業実施(H26~)
- ★ 知事と教育委員会とが連携協力する「教育振興協約」を締結(H24年度~)
- ★ 学校支援ボランティア事業実施状況 5,677人(H25) (H23制度創設)
- ★ 全国学力・学習状況調査(H25)において小・中学校の全ての教科で平均正答率が全国平均を上回った
- ★ 土曜日等を活用した教育活動の開始 10市町村(H26~)
- ★ 青少年健全育成条例の改定による保護者によるインターネット閲覧制限の努力義務化(H26.10)
- ★ 日本初の子ども中心のモノづくり実験工房ファブラボ(FabLab)ととりの開設(H26.5)

